

墨田区のお知らせ2013.10.21

すみだ

発行：墨田区(介護保険課) ☎5608-6924 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協力を表すものです。

介護保険特集号

● 11月11日：介護の日

介護についての理解と認識を深め、介護従事者や介護サービス利用者とその家族を支援するとともに、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、平成20年に、厚生労働省が定めた。毎年この日を中心に、全国で様々な啓発行事が行われる。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らすために 新しい地域密着型サービスを紹介します

今後、ひとり暮らしや認知症の高齢者が増加することを踏まえ、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で生活できるように、区では、地域密着型サービスの整備を進めています。新しい地域密着型サービスである、「複合型サービス」と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を提供する事業所が区内にも開設しましたので、ぜひ、ご利用ください。



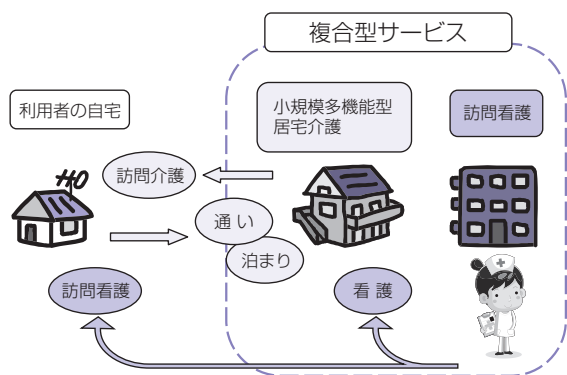
複合型サービス

「複合型サービス」は、「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせたサービスです。「小規模多機能型居宅介護」は、事業所への「通い」を中心としながら、事業所での「泊まり」や利用者宅への「訪問介護」ができるサービスです。「訪問看護」は、医師の指示書に基づいて、看護師が利用者宅を訪問し、療養上の世話などを行うものです。

これにより、一つの事業所で一体的にサービスを提供することが可能となり、利用者の生活リズムに合わせた柔軟なサービス提供ができるほか、顔なじみの職員が対応するため、認知症の方でも安心して利用できます。

サービス内容等の詳細は、下表の事業所にお問い合わせください。

【対象】区内在住で要介護1～5の方 **【利用者負担】**1万4568円～3万5096円(目安) *別途、食費や宿泊費が必要 **【問合せ】**介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924



定期巡回・随時対応型訪問介護看護

このサービスは、「訪問介護」と「訪問看護」が密接に連携し、1日に複数回、定時に利用者宅を訪問する「定期巡回サービス」と、事業所に待機する24時間対応のオペレーターの判断に基づき、必要なときに利用者宅を訪問する「随時訪問サービス」を組み合わせたものです。

このサービスを利用することで、ひとり暮らしの方のほか、退院直後等で体調が不安定な方も、安心して自宅での生活を続けることができます。

サービス内容等の詳細は、下表の事業所にお問い合わせください。

【対象】区内在住で要介護1～5の方 **【利用者負担】**7511円～3万4287円(目安) **【問合せ】**介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

■ サービス提供事業所

複合型サービス事業所		
複合型サービスすこやかな家 業平	業平2-9-9	☎5619-5051
小規模多機能型居宅介護事業所		
ブライトの家	菊川3-10-9	☎5600-8356
ラックの空 厩橋	本所3-4-8	☎6456-1918
せらび向島	東向島4-31-3	☎5655-4165
ラックの空 東向島	東向島6-51-7	☎5631-9070
玉ノ井プラザ あゆみの舎 ^{いえ}	墨田3-8-6	☎5631-9355
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		
ジャパンケア錦糸町	太平3-11-10	☎5637-1751
ジャパンケア東向島	東向島5-1-20	☎5631-2258

11月11日(いい日、いい日)は介護の日 介護の日記念行事

■ パネル展示

区では、皆さんが介護についての理解と認識を深められるよう、日ごろ行われている介護サービス等を紹介するパネル展示を行います。ぜひ、お越しいただき、介護について考えてみてください。

【とき】11月6日(水)～11日(月)午前9時～午後5時 **【ところ】**区役所1階アトリウム **【内容】**特別養護老人ホーム等の介護施設の情報や介護に役立つ情報などの展示 **【費用】**無料 **【申込み】**期間中、直接会場へ **【問合せ】**介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

■ 施設の公開

区内にある複合型サービス事業所と小規模多機能型居宅介護事業所の一斉見学会を実施します。ぜひ、お越しください。

【とき】11月11日(月)午後1時半～3時半 **【ところ】**左下表の複合型サービス事業所と小規模多機能型居宅介護事業所 **【費用】**無料 **【申込み】**当日直接事業所へ **【問合せ】**介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

■ 地域福祉のために土地を活用しませんか

区では、社会のさらなる高齢化に備えて、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス施設の整備を進めています。

施設の整備には、500㎡程度の土地が必要です。お持ちの土地を、地域密着型サービス施設の整備に役立ててみませんか。

運営を希望する事業者の詳細等についてはお問い合わせください。

【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924